

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078100114		
法人名	(有)フリーウィル		
事業所名	グループホームこよみ		
所在地	福岡県八女市黒木町本分1405		
自己評価作成日	令和2年2月13日	評価結果確定日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今まで自宅で過ごしてこられた生活に近い、生活スタイル(決まりごとが少ない)・環境(緑に囲まれた)・空間(開放的なリビング)・設備(木造建築・バリアフリー)を意識しています。その中に、慣れ親しんだ利用者様・スタッフが共に過ごし、慣れ親しい関係の中に、プロ意識の高いケアを行うことを目標として頑張っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自由意思・自由選択を理念として掲げ、職員との共通認識を育みながら、その具現化に取り組んでいる。情報収集(経過)記録には、本人の言葉(背景)や思い、楽しみごと等の生活の中で見出された気づきや詳細な情報に加え、医師や家族からの情報もわかりやすく残され、職員間での共有と検討を経て日々の暮らしに反映されており、チームケアの質を高める取り組みを重ねている。居住空間の豊かさも特徴的であり、木造建築の温かさと懐かしさ、調度品や照明にも配慮がなされ、ウッドデッキの広さが開放的な空間を更に印象付ける。開設して16年目を迎える歴史を持ち、根付いた関係性を活かした地域交流や連携を通じて、地域拠点としての役割を担おうとしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和2年3月4日	評価結果確定日	令和2年3月31日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由意志・自由選択」と毎日朝礼で唱和して意識を高めている。また、利用者さんの声に耳を傾けて、スタッフ同士で話し合い、その声を受け入れ支援できるように努めている。	自由意思・自由選択「フリーウィル」を理念として掲げ、その哲学的な概念を紐解く文章を理念に添えている。スタッフルームトイレには、「令和2年の自分に」「利用者もスタッフも居心地の良いグループホームへ」と掲げられており、職員の更なる主体的な意識の成長を目指し、問いかけを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々が声をかけて下さったり、地域の方が野菜を下さったり、認知症カフェに利用者さんが参加させて頂いている。	法人代表者の地元であり、永年の地域との根付いた関係性が築かれており、その信頼感から入居の動機となることもある。認知症カフェの検討会議に参加し、民生委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会、他事業所との連携を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生の実習・ボランティア・介護福祉士を目指している学生を受け入れている。また、地域の見学者(民生委員等)の受け入れも行い、認知症・施設について説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、ホームで行っていること、研修で学んだことについて実践していること等を報告させて頂いている。運営推進会議の中で、皆さんの意見を聞くばかりではなく、この会議に参加して高齢者への支援方法等も学んで下さる、いい機会にもなればと思っている。	利用者の方々の参加機会が多いことが特徴的であり、家族や区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員等の出席を得ている。日常の機能維持・活用に向けた取り組みを体験して頂く場面もあり、研修報告の機会も多い。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者も、興味を持って推進会議に参加して下さい、相談しやすい雰囲気です安心している。	運営推進会議には、行政及び地域包括支援センター担当者の出席を得ており、事業所の実状を共有して頂き、顔の見える関係性の中で、開かれた事業運営に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないために、どのような支援をすれば利用者さんが安心されるのか検討している。身体拘束を行う時は、その利用者自身の生命の危険がある時のみと常に話し合っている。	身体拘束の適正化に向けた指針の作成や研修の実施、3ヶ月ごとの委員会の開催等を通じて、現状の振り返りと職員・関係者との共有認識を図っている。多面的な視点での観察と記録を通じて、理念の具現化に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は、身体的な虐待は当たり前だが、心理的な虐待の方が精神的にきついことを伝えている。スタッフ1人1人の声かけの内容・声のトーン・表情に気を遣うように話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり、ホーム内で話し合ったりしている。わからないことは、すぐに市町村の担当者に相談している。	運営推進会議の中でサポーター養成講座を開催し、その資料の中に「認知症」「権利擁護制度」等が添付されている。資料を整備し、情報提供が行える準備を行い、必要時には関係機関との連携を図り、活用に向けた支援を行う体制である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、分かりやすいように言葉を選んで説明している。利用開始後は、声かけやすい雰囲気スタッフ全員で意識して対応している。また、スタッフだけでは解決できる内容でないときは、すぐにホーム長へ報告している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際に、ご家族の意向などを伺うように心がけている。また、ご家族の声があれば、記録に残して、全スタッフが共有し話し合い実行へうつすようにしている。	2ヶ月ごとに事業所通信「こよみ便り」を発行し、日常の活動を写真と共に伝えている。情報収集(経過)記録には、本人の言葉や希望、家族からの連絡が丁寧に残されており、職員間での検討と共有を図り、介護計画や日々の暮らしに反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回スタッフ会議を行い、運営に関する意見ができれば職員みんなで話し合い、結論をだし、スタッフ全員が統一できるようにしている。	月に1回、スタッフ会議を開催し、個別カンファレンスの実施や業務改善について話し合いを行っている。理念も含めて、方向性を共有するための取り組みも多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事への心構え・状況など把握している。また、各職員の力量に合わせた役割を割り振ることで責任感を持って行動してもらっている。働きやすい、人間関係・勤務体制を意識している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集にあたって、性別・年齢は関係なく、この仕事を楽しくできるかをポイントにしている。職員の得意分野、良いところを把握して仕事に活かせるようにしている。	職員の募集・採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。今年より、ベトナム人スタッフの受け入れも始まっている。長期に勤務している職員も多く、各世代の特長を活かし、風通しの良い職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加したり、ホーム内で話し合ったりしている。利用者さんのこれまでの生き方を理解・把握して、その方々にあった支援ができるように努めている。	グループホーム部会や地域の医療機関主催の研修に参加する機会も多く、認知症ケアや緩和ケア等をテーマとする研修の中で、人権を尊重するためのケアの在り方について意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の得意・不得意は把握している。また、本人の状況に応じて個別面接を行い、仕事へのストレス等を受け入れる努力をしている。法人内外の研修も、できる限り参加して、ホームに活かせることはないか、常に考えて参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは、意見交換を行ったり、分からないことがあれば相談したりしている。同業者の意見はしっかり受け止め、ホームの足りない物を見つけ、向上心を忘れないように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、ご家族・又は利用されていたサービス担当者・介護支援専門員・病院のソーシャルワーカーより情報を把握する。その情報を元に、精神的負担がないように声をかけるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の情報を伺いながら、ご家族の思い・不安などを表情を見ながら聞きとるようにしている。表情に応じて、聞く内容・聞き方などを工夫して、言いやすい環境をつくっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を伺い、支援するサービスを伝える。その中で支援の方法など、ご家族が本人を思ったご家族の支援方法・意向を伺う。その他必要なサービスが必要な際は、ご家族へ報告・了解を頂く。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さん1人1人にできることを、生活の中で行って頂くことで、共生をしている。共に、「ありがとうございます」と伝え合う生活をしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際は、本人の状況を伝えたり、今までの生活スタイルなどを伺ったり、本人さんがご家族を思う気持ちを伝えたり、面会に来て頂くことで本人との絆をつなげていきたい。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人・親戚づきあいなど、面会に行きやすい環境をつくり、居心地よく過ごせるように努めている。会話が難しくなれば、スタッフが会話の架け橋を行っている。	週1回の外出企画の中で、自宅の様子を見に出かけたり、地域の名所・旧跡を訪ねている。家族や旧知の方の来訪する機会も多く、ともに歓迎し、居心地良く過ごせるよう配慮されている。書信のやり取りをサポートしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士は居心地の良い環境で過ごせるように、気が合う方と隣席にしたり、気むずかしい方は、上手に距離間をつくったりしている。食事テーブルの配置も状況に応じて配置換えを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域の利用者さんなので、近隣で買い物などされていると顔を合わせることがある。特養などに入居された場合は、状況を伺ったりする。亡くなられた利用者のご家族には、挨拶を交わしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉を拾いあげ記録としている。本人の思いをスタッフ同士で話し合いを行い、本人の意向を支援している。	情報収集(経過)記録の内容が濃く、言葉や心情の変化、希望、楽しみ等を丁寧に残し、職員間での共有と実践への反映に努めている。利用者のささやかな夢を叶えることを目標として、「刺身が食べたい」等の希望を実現している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人の今までの生活状況を把握している。その上で、本人の状況・性格などを理解して声かけ・支援の仕方を工夫している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、日々の生活状況を記録に残し、1ヶ月に1回スタッフ会議で現状の把握に全スタッフが努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、スタッフ全員で1ヶ月の状況報告・モニタリングカンファレンスを行って支援方法の検討・計画を立てている。ご家族には、面会時に現状報告とご家族の意向など伺っている。	「1ヶ月の状態報告」が作成され、家族へも渡している。毎月のスタッフ会議の中で、モニタリング・カンファレンスが実施され、現状の確認と見直しの必要性について検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の生活状況を記録に残し、毎月、スタッフ全員で1ヶ月の状況報告・モニタリングカンファレンスを行っている。その会議にて今後の支援方法について検討・実践を繰り返している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の身体的・精神的な状況に応じて、1日の流れ・業務の変更を行ったり、柔軟なサービス・利用者への混乱がないように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの慰問等を月1回受け入れて、楽しみ・関わりを持って頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望された病院に受診・往診を受けている。受診は、ご家族へ状況報告を行い、ご家族の関わりの1つとし同行してもらっている。往診は、担当看護師が状態報告を行い、健康管理に努めている。	入居時に、かかりつけ医について確認している。協力医による訪問診療体制や、家族との連携による受診、看護師の配置等により、適切な医療を受けられるよう支援している。主治医とケアマネ意見交換会に参加している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の変化を見逃さず、記録・連絡・報告を行い、早めに適切な指示を受け対応している。早期発見・早期治療にて、入院等の環境変化などがないように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、ご家族へ状況報告をして頂いたり、Drの診断・今後のことについて話し合い、状況に応じては、早めの退院をすすめている。また、病院のSwとの連携を図り、Swを中心に担当医へ家族・ホームの意向を伝達して頂いたりしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期が近くなれば、ご家族に今後のホーム・かかりつけ医からの支援サービスについて説明を行う。説明を聞かれて、ご家族・親族の意向を1つにして頂き、家族・ホーム・Drが共に協力しあって対応できるようにしている。	入居時に、医療との連携体制について説明を行い、同意を得ている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や関係者での話し合いを重ね、方針の共有に努めている。家庭的な雰囲気の中で、日々の変化に対応しながら、暮らしの延長にある看取りを支援している。緩和ケアや訪看との連携に関する外部研修に参加している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを熟読し、また何かあればすぐに担当看護師へ報告を行い、看護師の指示のもと判断・行動する。救急の場合は、担当医・ご家族へ連絡を行い、救急搬送の手配を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回交互に日中・夜間の設定にて避難訓練を行っている。訓練の際は、近隣地域の方々に声かけ行って実践している。	各種災害対応マニュアルを整備し、奇数月は夜間帯、偶数月は日勤帯を想定し、毎月避難訓練を実施している。消防署の参加を得る機会もあり、水害時の対応についてもアドバイスを得ている。電気式に加えボイラー式の温水器の導入や発電機、ガスコンロ等を準備し、非常時に備えている。利用者自ら、心肺蘇生訓練に参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活の中で、その時々表情・喜怒哀楽などを記録に残し、利用者1人1人の性格・プライドを把握して、言ってはいけないこと、関わってはいけないこと、見守っておくことなど、スタッフ会議で話し合い、ケア統一を行っている。	情報収集(経過)記録を用い、細やかな視点から言葉や心情の変化を記録として残し、職員間で共有している。観察の視点確保や気づき力の向上を、個々人の理解と尊重に結び付け、日々の暮らしに反映している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、本人の思い・意向を伺える声かけを行っている。何かをして頂く際は、お願いしてよろしいでしょうか？して頂いてよろしいでしょうか？など、決定権を利用者にして頂くように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活は変わらないが、本人の生活スタイルは、本人のペースで行ってもらっている。居室で過ごされる方、ソファで過ごされる方、食堂テーブルで過ごされる方、様々である。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪など行う際は、本人さんに決めて頂き、美容室へ散髪へ行って頂く。自分でできない方など、身だしなみを毎日支援して身きれいに過ごせるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おいしく口から食事ができるように、食事の形態・盛りつけ量・とろみなど配慮している。利用者のお好きなメニューは毎月献立に組み込んでいる。食事の用意・片付けは、できる方のできることを協力して頂いている。	栄養バランスや嗜好に配慮された食事の提供に努めている。正月は手作りおせち料理が出され、鍋パーティーやすき焼きパーティー、ピザやパンも食卓に上る。時には外食に出かけ、普段とは違う雰囲気を楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は記録に残し、嚥下状態・栄養状態だけではなく、健康状態の判断としても利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。自分のできる方は、まず自分でして頂き、磨き残しを支援している。残歯がない方も口内ブラッシングを行い、口内トラブルからの食事量の減少などないように支援している。また、食事量が減れば、口内チェックを行うようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、全員時間でのトイレ声かけ・誘導・支援を行っている。このことで、失禁の予防・トイレでの排泄習慣・生活リハビリの支援を行っている。	個別の排泄状況を把握し、カンファレンスにてパターンやリズム、習慣、排泄動作及び姿勢保持等について検討を行い、日中はトイレでの排泄を基本として、ケアの統一を図っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・適度な運動は行っている。便秘による、合併症・精神面の不安定がないように、便秘の把握・排便チェック・緩下剤のコントロール・下剤を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日午後より行っている。入浴の可否の希望や時間などのタイミングは、本人の気分や、本人の体調に合わせている。	日常的に入浴を準備し、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な対応に努めている。希望があれば、毎日の入浴にも対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力のある方は、日中活発に行動して頂くが、体力が低下している方は、午前・午後ベッド臥床の休息時間を決めたりして支援している。夜間は、本人のペースで居室で休んで頂き、眠れない方はスタッフ室で過ごしたり、安心されてから眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容・服薬の支援など個別に合わせて行っている。診察後など薬の内容・量が変わった際は、Nsより報告・気をつけることなど指示がある。その点など、気がけながら、バイタルチェックを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人にできる役割をお願いしている。また、お手伝い後のお礼の声かけを必ず行い、役に立つ喜びや張りのある生活を支援している。外出支援も毎週水曜日に希望者に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の身体能力に応じて個々の外出先を決めたり、個々の気分転換等の支援をしている。外出だけではなく、地域のお店の方に協力して頂き、外食なども行っている。	週に1回、水曜日を外出の日として季節の花見や自宅の様子を見に行く方、買い物や外食等に出掛けている。開放的な広いウッドデッキでは気軽な日光浴も可能である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人さんが欲しいと言われる物を立替購入で行って支援している。自分で財布にお金管理されている方は、そのお金で支払いされる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お正月の年賀状を家族へ送ったり、もらったりしている。また、ご家族から電話がかかってくれば、引き継ぎ等の協力を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い、開放感のあるリビング・温かみのある電気照明などに配慮している。また、料理をしている音・臭いを感じたり、リビングから山々の景色が見えたり、不快感のない、清潔感ある掃除の徹底を行っている。	中央に大黒柱が配されたリビングから、大きくとられた開口部を通して広いウッドデッキへとつながる開放的な共用空間が印象的である。木の質感が多用され、廊下の手すりも天然木の風合いが活かされている。バリアフリーの畳スペースやソファの設置等、その時々に応じたくつろぎの居場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の性格・身体的能力等に配慮して、ソファの位置を工夫している。また、本人もいつの間にか自分の居場所になってあるので、その居場所で過ごせる配慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は、すべてご家族で準備して頂いている。使い慣れた物や、お孫さんからのプレゼントだったり、ご家族との思い出の写真を飾ったりしている。	居室には、廊下側にも格子の窓(すりガラス)が設けられ、採光や通風、プライバシーにも配慮されている。家具や写真等が持ち込まれ、動線の確保にも配慮しながら、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全空間バリアフリー・手すりが各場所に設置している。ウッドデッキにでる時もバリアフリーにて開放的である。		